

# 業務部速報

No. 60

発行 15. 3. 17

JR東労組 業務部

申23号

## 格差賃金を許さず、 年功賃金を維持した公平な賃金引き上げを求める 緊急申し入れ

### 【申し入れの背景】

2014 年度賃金引き上げでは、

「基本給に対し所定昇給額の 4 分の 1 を加える」と新たな手法を実施

今後も「所定昇給額」がベースアップの算定基礎になり続けられれば・・・

ベースアップそのものに対する考え方を大きく変えるもの！ベースアップの意義がなくなる！

- ・本来、ベースアップとは物価上昇分、生活向上分、他企業との足並み、企業業績の還元等の要素を持つ。
- ・職責が重視されることになれば、等級による格差が拡大するばかりか、意欲は失われかねない。
- ・そもそも職責等への処遇は、等級毎の所定昇給額で決定した定期昇給や管理手当等で向上が図られている。

「所定昇給額」でベアを算出すれば、職責・等級によってベア額が変化！社員間に格差が生み出される！

いたがって

### 【2015春闘】

申17号「全組合員一律に基本給を増額すること」を求めて団体交渉継続中

過度な競争や格差が導入されれば、本来業務は軽視され  
「チームワーク」や「協力」により確立している安全が脅かされかねない！！

すでに、人事・賃金制度見直しで、  
職責・役割に対する  
処遇向上は図られている！！

### 【申し入れ項目】

1. 2015 年度賃金引き上げにあたっては、鉄道事業の安全を確立するために、社員間の競争や格差拡大を招く、所定昇給額をベースアップの算出基礎にはしないこと。

安全で、本来業務に集中できる職場をつくるため、全組合員の団結でたたかおう！！